



日本共産党 原やすひさ

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める
市民連合わかやま推せん
社会民主党支持

憲法壊し 国政を私物化 アベ政治はもうゴメン

「安保法制」や「共謀罪法」を強行し、憲法をないがしろにしてきた安倍政権。「森友・加計疑惑」にフタをする、国政の私物化もきわだっています。アベ政治ノ一の一票を、原やすひさにお寄せください。

市民十野党の共闘で 憲法まもる新しい政治を

安倍政権の憲法改定のねらいは、9条に自衛隊を明記することで「戦力はもたない」と決めた2項を空文化させ、自衛隊が無制限に海外で武力行使できるようにすることです。改憲や安保法制、戦争法を推進する党も、安倍政権と同じ立場です。野党と市民の共闘で、憲法9条をまもりぬきましょう。

消費税10%は中止 増税するなら富裕層、大企業に

8%増税で家計消費は冷え込んだまま、10%に増税すればくらしも経済もどん底につきおとされます。増税ストップに全力をあげます。

予算の改革―― 社会保障・教育・子育て・若者を優先に

年金の連続削減はストップ、低すぎる年金を底上げします。国保料、介護保険料・利用料の軽減をはかります。国公立大学の学費半減をめざします。給付制奨学金の抜本拡充。保育所、学童保育の待機児童を解決。

本物の働き方改革―― 8時間働けばふつうに くらせる社会へ

ブラック企業、ブラックバイトをなくします。中小企業を本格的に支援し、最低賃金を時給1000円に。

略歴 66歳。1971年立命館大学入学。党県委員会副委員長

日本共産党 検索



比例代表は **日本共産党** とお書きください

(この公報は、候補者からの原稿そのままを写真製版して印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです。)



わかやま第一主義！ただひたむきに ふるさとのために



かど博文

和歌山県第一選挙区
自民党公認/公明党推薦/比例区は公明党へ

私の経歴

和歌山に生まれ、和歌山に育ち、和歌山に暮らす。

【経歴】
昭和40年8月18日生まれ
昭和63年/和歌山大学経済学部卒業
松下興産株式会社入社
平成18年/ロイヤルパインズ株式会社
(和歌山マリーナシティ)
代表取締役社長就任
平成26年12月/衆議院 再選
【現在】
党 観光立国調査会 事務局次長
党 法務部会 部会長代理

観光産業の創造で 経済の活性化を

関西空港に隣接する和歌山の立地的優位を生かし、外国人観光客を増やすことで、地域経済の活性化をひたむきにすすめます。

外国人観光客の呼び込みのために、和歌山港へのクルーズ船の寄港回数の増加をひたむきに目指します。

災害に対し安全と安心を

国土強靱化基本法を元に策定された和歌山県と和歌山市が共同で取り組む国土強靱化計画を全面的にバックアップします。

度重なるミサイル発射、核実験による北朝鮮の無謀な挑発に毅然とした対応で臨みます。

地元和歌山のために 頑張っています。

●市立小中学校の全クラスにエアコンを設置するための予算を獲得しました。
●市内全校への洋式トイレの設置を目指しています。



岸本周平

衆議院議員候補
和歌山1区(和歌山市)

和歌山の皆さん

私が長年大事にしていることは、ひとりひとりの可能性を伸ばすことができる社会をつくることです。

今は、大企業や、お金持ち、大都会だけが優先される政策が多くなっています。

親の介護のために、仕事をやめなければならない50代。障がいのある子どもを残して死なないと悩む初老の男性。子どもをかかえて貧困に苦しむひとり親。

彼らが苦しむ世の中は、やがて社会全体をこわします。

効率優先の政策、自民党政権の強引な政策がまかり通っています。

国内では禁止されている成長ホルモンを使った牛肉や遺伝子組み換えとうもろこしが輸入されています。

皆さんの大事な年金資産の約半分をリスクのある株に入れ、日銀にまで株を買わせて株価を上げている状況です。

私は国会で、こんなことはあってはならない。と、一貫して訴えてきました。

年金を守る。
憲法九条の平和主義を守る。
個人の力を守る。

私は変わりません。

ふつうの人から、豊かになろう。

岸本周平

- ### 政策
- ▼年金をリスクある株式投資に使わせない。
 - ▼介護や子育てが細やかにできる施策。
 - ▼食の安全と安心を守る。
 - ▼国会議員の給与を削減。

岸本周平プロフィール
和歌山市三丁に生まれ、和歌山市立広瀬小学校、市立城東中学校、県立桐蔭高等学校卒業、東京大学法学部卒業後、財務省、トヨタ自動車、経済産業大臣政務官、内閣府大臣政務官。

岸本周平の活動
WEBで公開！
shuhelkshimoto.jp

希望の党

(うらもごらんください。)

衆議院議員総選挙



投票日

10月22日(日)

有権者のみなさまへ

- ◎投票所は午前7時から午後8時まで開いています。(一部の投票所を除く。)
- ◎投票日に投票に行けない見込みの方は、期日前投票または不在者投票を利用しましょう。
- ◎期日前投票または不在者投票は午前8時30分から午後8時までできます。(一部の投票所を除く。)

くわしくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会に備えております。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。

[和歌山県選挙管理委員会](#)

[検索](#)